

法第27条第2項に係る公表
令和 7 年 9 月30日付け

根拠法令		法第27条第2項	法第27条第2項	施行規則第60条（第54条第2号）	施行規則第60条（第54条第3号）	施行規則第60条（第54条第4号）	施行規則第60条（第54条第4号）	施行規則第60条（第54条第5号）	施行規則第60条（第54条第6号）	施行規則第60条（第54条第7号）	
通し番号	工事主の氏名又は名称	特定盛土等又は土石の堆積に 関する工事が施行される土地の所在地	工事の届出年月日	工事施行者の氏名又は名称	工事の着手年月日	工事の完了予定年月日	盛土若しくは切土の高さ又は 土石の堆積の最大堆積高さ	盛土若しくは切土をする又は 土石の堆積を行う土地の面積	盛土若しくは切土の土量又は 土石の堆積の最大堆積土量	備考	
1	北陸電力送配電株式会社富山支社 富山電力部長 竹田 正史	No11鉄塔：富山県魚津市三ヶ小笹 4－3 No12鉄塔：同三ヶ表半兵衛 3－4 外 1 筆 No13鉄塔：同三ヶ浦半兵エ 2－2 外 1 筆	令和7年6月27日	中西電業株式会社 代表取締役 中西 孝昭	令和7年7月10日	令和7年9月30日	（盛土＋切土）1.8m	No11鉄塔：464.50m2 No12鉄塔：560.73m2 No13鉄塔：300.52m2	No11鉄塔：（盛土）122.28m3（切土）1.94m3 No12鉄塔：（盛土）120.40m3（切土）25.29m3 No13鉄塔：（盛土）149.30m3（切土）31.44m3	宅造特盛、 位置図はNo.11鉄 塔を示す	
2	清水・鴻池特定建設工事共同企業体 代表者 清水建設株式会社北陸支店 執行役員支店長 角野 淳一郎	富山県南砺市利賀北島14外 2 筆	令和7年5月26日	清水・鴻池特定建設工事共同企業体 代表者 清水建設株式会社北陸支店 執行役員支店長	令和7年7月10日	令和10年4月30日	1.5m	2663m2	3428m3	土石の堆積	